

広島市開発登録簿調書

登録番号

4

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 11 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	平成 25 年 5 月 23 日				平成 26 年 1 月 7 日	開発行為変更許可 ・一部擁壁の構造を変更	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区住吉町4番12号						
			氏 名	株式会社トーシン住宅 代表取締役 竹本末雄						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号						
			氏 名	門田建設工業株式会社 代表取締役 門田 隆雄						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号							
			年月日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐南区長楽寺一丁目 乙498番の1部、498番1の1一部、甲499番、乙499番、500番、 501番の一部、甲502番の一部、591番2、591番2地先本路、 498番1から501番地先里道、乙499番から591番2地先里道						
		開 発 面 積		2273.76 m ²						
		予定建築物の用途		戸建住宅						
		宅地区画および戸数		10 戸						
		区域及び 地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
			地域・地区	第一種低層住居専用地域						
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日			備 考				
		完 了	着手の日から150日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了		検 査	広 指 宅 第 7 号 平成26年4月18日							
	公 告	広島市告示第235号 平成26年4月18日								